

会計年度任用職員募集のお知らせ

- 1 職種及び採用人員 一般事務補助職員 1名
- 2 雇用期間 採用の日から令和7年3月31日までとする。
勤務状況良好につき、延長する場合があります。
- 3 勤務地、応募資格、業務内容等
 - (1) 応募資格 次の各号に掲げる条件を満たす者
 - ① 健康で、かつ意欲をもって職務を遂行する者で、地方公務員法第16条の欠格要件に準じ当該各号の規定に該当しない者
 - ② 学歴要件：高卒以上
 - ③ 次に掲げる要件を全て満たす者
 - ア 一般的な窓口業務（接客対応）が可能であること。
 - イ 基本的なパソコンの操作が出来ること。特にエクセルやワードは、一般的な文書や表を作成できること。
 - ④ 業務を行わせるについて適任と認められる者
 - ⑤ 次のいずれか1つに該当する者は採用できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (2) 勤務地 鹿児島市泉町14番15号 十島村役場
 - (3) 業務内容
次の各号に掲げる業務補助に携わりつつ、所属する課に関連する業務に従事していただきます。
 - ① 窓口対応、来客対応、電話対応
 - ② パソコンを操作して文書を作成
 - ③ その他所属する課の業務に付随する業務の補助
 - (4) 勤務時間
午前8時30分から午後4時30分まで（午前12時から午後1時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12月28日から翌年1月3日まで）を除く。
 - (5) 所定労働時間を超える労働 有り

- (6) 休日 有給、無休の休暇があります。(有給は一定要件のもと6月後から付与)
- (7) 給与等 時給 1,020円
 - ※ 通勤費用弁償、時間外加算、期末・勤勉手当
- (8) 保険補償等 健康保険、厚生年金、雇用保険
- (9) 地方公務員法の服務規定が適用されます。

4 選考の方法

書類審査のほか、面接を行います。

5 合格通知 文書又は電話で各人に通知します。

6 応募手続き

- (1) 応募書類の提出先及び問い合わせ先
 - 十島村役場総務課総務係
 - 〒892-0822 鹿児島市泉町14番15号
 - TEL 099-222-2101
 - 様式は、ホームページからダウンロードしてください。
- (2) 申し込み方法
 - 申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。
 - ① 令和6年度会計年度任用職員応募用紙
 - ② 履歴書・身上書
 - ③ 面接カード
 - ※ 履歴書に顔写真を貼付すること(縦4.5cm、横3.5cm)
 - ※ 郵便で申込する場合は、封筒の表に「応募申込」と朱書きして必ず書留又は速達郵便とする。